

令和3年度行政評価事後評価シート

総務部 政策推進課

目 次

■第 1 編 人口動態の改善

【第 1 章 若年層の転出抑制】

第 1 節 高等教育環境の充実	1
-----------------	---

【第 2 章 若年層の転入促進】

第 1 節 就業機会の創出	2
第 2 節 新事業の創出	4
第 3 節 移住に向けたシティセールスの推進	6

【第 3 章 自然動態改善への挑戦】

第 1 節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施	7
---------------------------	---

【第 4 章 住みたい、住み続けたいまちづくり】

第 1 節 安心して子育てを楽しめる環境の形成	8
第 2 節 魅力ある優れた教育機会の提供	9
第 3 節 安定した産業基盤の確立	10
第 4 節 長寿社会に合った環境整備	11
第 5 節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備	14

■第 2 編 少子高齢化、人口減少社会への対応

【第 1 章 地域における暮らしの場の維持】

第 2 節 多様なコミュニティの形成	16
--------------------	----

【第 2 章 社会インフラに関する価値観の転換】

第 1 節 既存ストックの賢い利用	17
第 2 節 持続可能な維持管理体制づくり	20

第1編	人口動態の改善	第1章	若年層の転出抑制	第1節	高等教育環境の充実
施策の概要		当市は、大学等への進学による若年層の転出が多い一方、卒業後に戻る若者はわずか、特に若年女性ほとんどが戻ってこない状況にあります。そのため、多様な産業の集積により広範な就職先が見込まれるものづくり分野と慢性的な看護職員不足にある地域医療分野において、それぞれが求める人材を育成する高等教育機関を開設し、卒業後の地元就職に結び付けることで若年層の転出抑制を図ります。			
主な取組		○入学生の確保○地元企業が求める人材育成○地元企業への就職促進○持続可能な大学経営			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		三条市立大学では、県内外の高校訪問、説明会及びオープンキャンパス等の学生募集活動を行い、学校推薦型選抜、一般選抜試験等を実施したことにより、入学定員を超える学生が入学手続きを行った。また、三条看護・医療・歯科衛生専門学校についても、通年でオープンキャンパスを開催するなどし、入学生の確保に努めた。 高等教育機関の本来の役割である有為な人材の育成、本計画策定時からの状況の変化、大学等の安定的な経営の実現などを考慮した場合、現在の成果指標のみにこだわることは必ずしも適当ではなかった。今後はこのことを念頭におきつつ、高等教育機関の存在を若年層の転出抑制にもつなげていくための取組を進めていく。			

節内の小項目に対する評価										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
1	高等教育機関の設置 又は誘致	C	開校する高等教育機関の全入 ◎学者のうち、市内からの入学者が占める割合	—	(40%)	—	27.2%	40.0%	16.3%	
			開校する高等教育機関の卒業生のうち、市内への就職者数	—	(入学時点の市内入学者数以上)	—	—	入学時点の市内入学者数以上	0人	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編 人口動態の改善		第2章 若年層の転入促進	第1節 就業機会の創出
施策の概要		若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業であるものづくり産業について、収益を増加させ満足できる所得を得られる職場とすることが重要となります。 そのため、発注元の大手メーカーや商社等の流通に価格の決定を依存する体質からの転換が必要であり、製品等にまつわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出すための支援を行うことで、価格決定力を持った企業経営の促進を図ります。 また、価格決定においてニッチ分野の主導権を確保できる先進的な高い技術力を向上させるとともに、果敢に起業等を志す若者などの感性と地域資源との融合を図り、新たな経済的付加価値を創出します。	
主な取組		○コト・ミチ人材活用事業○魅力ある工場づくり支援事業○リアル開発ラボ事業○ニッチ分野進出支援事業○起業家等育成支援事業	
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		「コト・ミチ人材からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数」の指標に関しては、新たな販路開拓のためのブランディング事業が1件成立し、1事業所増となった。今後も本事業の要であるコト・ミチ人材から市内事業者へのコンサルを行い、その能力、効果を更に高めることで価格決定力のある商品開発を進めていく。 「リアル開発ラボにより新事業分野を創出した件数」「従来にはないニッチ分野で新事業分野を創出した件数」の指標に関しては、開発製品を市場に投入するところまでには至らず、実績を上積みできなかった。これらの事業について、令和4年度においては予算を投じての支援は行わないが、クラウドファンディングを通じた販路開拓支援事業や国際的な起業家団体とのつながりをもつ起業家育成団体などとの取組などの新事業を通じて、販路の確保やイノベーション促進支援を通じた市内企業の技術の活用の道を模索していく。 「起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数」の指標に関しては、「起業家等育成支援事業（ものづくりアワード）」の実施を通じた製品がJR東日本、JR北海道で導入され運用が始まっている。引き続きものづくりアワードの実施を通じて起業家人材の発掘、育成を行うとともに、新潟に拠点を構える起業家支援団体とも連携し、支援体制を強化することにより事業化を推進していく。 令和4年度は、これまで価格決定力の確保に向けて種をまいてきた取組を結実させるため、コト・ミチ人材活用事業やニッチ分野進出支援事業で目指してきた世界観を継承しつつ、より販売に重きを置いた支援に取り組んでいく。	

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
2	ものづくり産業の価格決定力確保	C	◎ 価格決定力の確保に向けた取組が経営に貢献した事業所数	0事業所	8事業所	0事業所	0事業所	6事業所	0事業所	
			コト・ミチ人材(※1)からの支援により独自の世界観の構築及び展開を行った事業所数	4事業所	(15事業所)	8事業所	9事業所	14事業所	10事業所	
			リアル開発ラボ(※2)により新事業分野を創出した件数	2件	(10件)	2件	2件	8件	2件	
			従来にはないニッチ分野(※3)で新事業分野を創出した件数	0件	(8件)	0件	0件	6件	0件	
			起業家等の人材を活用し市内での事業化に至った件数	0件	20件	1件	1件	15件	2件	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※1コト・ミチ人材 独自の価値づくりから流通までの全体の世界観を構築し、展開する人材のこと

※2リアル開発ラボ 部品加工系企業の価格決定力の確保を図るため、コト・ミチ人材を招聘し、企業規模や業種を超えた企業間連携を促すことで市場のニーズと市内企業のシーズをマッチングさせ、従来にはない新しい製品の開発等を支援する事業のこと

※3ニッチ分野 大企業がターゲットにしないような小規模市場や、潜在的にはニーズがあるが、まだビジネスの対象として考えられていないような分野のこと

第1編	人口動態の改善	第2章	若年層の転入促進	第1節	就業機会の創出
施策の概要		若年層の転入を促進するためには、生活に必要な所得を継続的かつ安定的に確保できる就業の場が必要であり、当市の代表的な産業の一つである農業についても、収益を増加させ生活に必要な所得を得られる産業とすることが重要です。 そのため、農産物の生産のみに重点を置き収入に関わる販売価格を市場相場に委ねるというこれまでの体質からの転換が必要となることから、自ら価格を決定することのできる経営体制を整備するとともに、雇用の創出につながるよう法人等の経営を支援し、産業として成り立つ魅力のある農業経営体の構築を図ります。			
主な取組		○青年就農者育成等支援事業○農業法人等体質強化支援事業○農業者経営体質改善取組支援事業			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		「先進農業者への長期派遣研修者数」については、独自の販路を有する先進農業者の下で研修を行い、生産から販売まで一貫した独立新規就農を目指していたが、新規就農希望者にとって、こうした独立就農を目指す取組は、入口からハードルが高かった。今後は、農業者等で組織する生産出荷組織と連携した新規就農者の受入体制づくりに切り替えることで、地域農業者のサポート体制や、市場との結びつきによる安定した販路を確保し、新規就農希望者が安心してチャレンジできる体制を構築していくとともに、県やJA等との関係機関と一体となった就農相談総合窓口を開設し、募集活動に取り組んでいく。 「農業法人等体質強化支援事業により経営改善が図られた農業経営体数」についても、販売力の強化を目指す上で、生産から販売までを一貫した取組により価格決定力を確保できる法人育成を目指していたが、コンサルティングを希望する法人を発掘することができなかった。令和3年度からは、農業者が主体的に取り組む活動経費への支援に切り替えており、今後は、組織が核となった活動や地域をけん引し得る農業者等の主体的活動を後押しし、農業経営の改善につなげていく。			

節内の小項目の評価										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
3	産業として成り立つ 農業の確立	C	◎ 先進農業者への長期派遣研修 者数	1人	(13人)	1人	1人	10人	1人	
			農業法人等体質強化支援事業 により経営改善が図られた農 業経営体数	2経営体	6経営体	2経営体	3経営体	5経営体	3経営体	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第2章 若年層の転入促進	第2節 新事業の創出
施策の概要	〔豊かな自然を活かした産業の創出〕 若年層の転入を促すためには、所得のみならず、自分に合った職業を選択することが可能となるような就業環境が整っていることが重要であり、恵まれた自然環境などの当市が有する魅力を活かして市外から若者を呼び込みつつ新事業の創出を図るなど、多彩な就業先を生み出すことが求められます。 そのため、下田郷の豊かな自然やものづくりのまちとしての歴史・文化に加え、充実した情報通信環境などの様々な魅力を活用することにより新たな産業の創出を促進します。 〔観光産業の創出〕 世界に通用するものづくりの伝統や下田郷の豊かな自然を観光資源として捉えることにより、国内外を問わない、より広範に交流人口の拡大が可能であるとともに、それによる新たな観光産業の創出が期待できます。 そのため、地域資源であるものづくりの魅力と四季折々の趣を見せる豊かな自然を体感できるプログラムを充実させ、それを国内外に向け効果的かつ戦略的に発信することにより、更なる交流人口の拡大を図り、観光を産業として成り立つものにするとともに、関連する新たな事業の創出を促進します。		
主な取組	〔豊かな自然を活かした産業の創出〕 ○情報通信産業誘致事業○林業の振興○滞在型職業訓練事業補助金○地域おこし起業家等誘致事業 〔観光産業の創出〕 ○体感型プログラム開発○インバウンド戦略推進事業○新しい生活様式に合致した観光PRのためのプロモーション		
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）	豊かな自然を活かした産業の創出では、昨年に引き続き、近年のアウトドア・アクティビティの人気の高まりなどによりアウトドア・アクティビティによる雇用者数の目標を達成できた。IT系企業のサテライトオフィス誘致については、新潟県主催のオンラインイベントに参加し関心を示した企業に対して継続的に誘致活動を行ってきたが、誘致には至らなかった。今後もこれまでに関わりを持つことができた企業への誘致活動を継続して行いながら、誘致の実現を図っていく。木質バイオマス発電所への市内産木材供給量については、林業収益の核となる主伐材の価格低迷が永らく続いていること、また、近年ウッドショックと言われる輸入木材不足による国内産の建築木材の需要が高まる状況となっているが、それに対応できる国内産の木材流通の仕組みが県内では確立されていないことなどから、木材加工業者を始め林業経営体が減少し、伸び悩む結果となった。今後は、民有林造林事業補助金による林業経営への支援を引き続き行っていくとともに、新たに、J-クレジット制度の活用による森林整備を進め、木材の搬出力の強化を図ることで、発電所への木材供給量の増加につなげていく。 観光産業の創出では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種イベントの中止や規模縮小を余儀なくされたものの、下田郷の豊かな自然を前面に打ち出した観光プロモーションを強化した結果、キャンプや釣りなどのアウトドア・アクティビティを目的に訪れる観光客が昨年よりも増加した。ものづくり観光入込客数については、昨年同様に「三条クラフトフェアin槻の森」や「燕三条 工場の祭典」などの大型イベントの中止や規模縮小が影響し、令和元年度の水準に戻すことはできなかった。しかし、教育旅行（修学旅行）のニーズを受け、新たに観光サイト内で教育旅行の受入が可能な市内事業所をまとめたWEBページを設け、教育旅行の受入相談窓口を設置したことで、昨年度よりも観光入込客数が伸長した。また、外国人観光客数については、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う渡航制限の影響を受け、目標を達成できなかった。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことを想定しつつも、感染症禍収束後も見据えたプロモーション戦略や観光コンテンツの磨き上げなどにも取り組んでいく。		

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
4	豊かな自然を活かした産業の創出	B	◎ アウトドア・アクティビティによる雇用者数	1人	21人	9人	13人	16人	19人	
			IT系企業のサテライトオフィス（※1）誘致件数	2件	6件	2件	3件	5件	3件	
			木質バイオマス発電所への市内産木材供給量	3,838トン	14,200トン	4,434トン	6,226トン	11,588トン	6,067トン	
5	観光産業の創出		◎ 下田地域観光入込客数	58万人	68万人	63万人	46万人	66万人	48.3万人	
			ものづくり観光入込客数	54万人	61.5万人	53.8万人	26万人	60.0万人	31.4万人	
			外国人観光客数	3,550人	26,000人	5,069人	171人	20,420人	140人	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※ サテライトオフィス 企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと

第1編 人口動態の改善		第2章 若年層の転入促進	第3節 移住に向けたシティセールスの推進
施策の概要	〔究極の見える化の推進〕 移住を促進するためには、まず三条市に興味を持ってもらうための情報発信を行いながら、単に「訪れたい」という意識を醸成するだけではなく、実際に「住みたい・住んでみたい」と思わせるような情報発信に高めていくことが必要です。 そのため、当市の魅力であるものづくりと下田郷の豊かな自然を深掘りしつつマニア層の琴線に触れるよう構築し、そうした層に狙いを定めた情報発信を行うことで広く当市への関心を惹きつけ、「三条市ファン」の拡大を図ります。 〔徹底したアプローチの推進〕 現在首都圏で生活している三条市出身者や、三条市のものでづくり等に関心を寄せる人々など、潜在的な移住希望者と考えられる層に対する的確かつ徹底したアプローチは、移住促進に有効であると考えられます。 そこで、こうしたターゲット層に対し、仕事や住まいなどの情報発信はもとより、SNS等を活用してリアルタイムな情報を届けるほか、三条市に関心がある若年層同士の交流機会の創出や地元企業との交流イベントの開催などを通じて、三条市への愛着の醸成を図り、移住意欲の向上を図ります。 〔受入体制の整備〕 移住に対する関心があっても、実際に移住するには就業場所や居住環境の確保、地域での暮らしなどの様々なハードルが存在し、移住者にとって大きな負担があります。 そこで、移住における様々な不安の解消を図る相談窓口の開設や、移住時に必要となる住宅改修や引っ越しに要する費用の支援など、移住に係る支援策を通じて個に応じたきめ細かなサポートを行い、移住に関する様々な負担を極力軽減することで、三条市への移住の促進を図ります。		
	主な取組 〔究極の見える化の推進〕 ○イベント出展○専門誌への情報掲載○SNSによる情報発信 〔徹底したアプローチの推進〕 ○オンライン移住・定住イベント出展○移住コンシェルジュによる一貫した移住支援 〔受入体制の整備〕 ○移住者カルテによる個々への支援○移住支援事業		
	評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)） 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や縮小に伴い、メディア掲載件数、観光入込客数ともに減少し、目標を達成できなかった。一方で、SNSを活用し、下田郷の豊かな自然に関心のある県内ユーザーをターゲットとしてダイレクトにインターネット広告を打ち出すことで、マイクロツーリズムを目的とした観光客の誘客を図った。今後は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた上で情報発信を行う範囲にも考慮しながら、より効果的な情報発信を行うことで観光客拡大に取り組んでいく。 三条ファンクラブ会員数については、移住相談者に対して会員登録を促したことにより、増加させることができた。三条ファンクラブ事業としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開始当初に想定していた首都圏での大人数を集める会員交流イベント等の実施が困難になったため、三条市で行われるイベントの情報、市内の求人情報など、移住検討者にとって有益な情報をSNS等を通じて提供することに注力し、移住の動機付けとなるよう取り組んだ。 受入体制の整備では、移住者カルテ登録者が地域おこし協力隊として多く移住したことにより、令和2年度に目標値を達成した。 今後は、移住コンシェルジュによる移住検討者への積極的なアプローチと、移住相談者への一貫した支援で移住者の確実な獲得を図る。		

節内の小項目											
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	
6	究極の見える化の推進	B	◎ものづくりと下田郷の豊かな自然に特化した情報が各種メディアに掲載された件数	200件	325件	348件	147件	300件	174件		
			下田地域観光入込客数とものづくり観光入込客数の合計	112万人	129.5万人	116.8万人	72万人	126万人	79.8万人		
7	徹底したアプローチの推進		◎三条ファンクラブ会員数	64人	500人	215人	298人	400人	379人		
			三条ファンクラブ会員交流イベントの延べ参加者数	0人	570人	66人	77人	440人	77人		
8	受入体制の整備		◎移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	5人	29人	29人	44人	23人	58人		
			地域おこし協力隊退任後の定住率	57.0%	62.0%	26.9%	30.0%	61.0%	30.6%		

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編 人口動態の改善		第3章 自然動態改善への挑戦	第1節 出生率を向上させる子育て支援策の実施
施策の概要		[未婚化対策及び晩婚化対策の推進] 自然動態を改善するために必要となる出生率の向上を図るためには、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者の希望を阻害する要因を踏まえた適切な結婚支援策がそれぞれの地区で展開される環境を整える必要があります。 そのため、地域主導で婚活イベントを開催し、出会いの場を創出する取組を行うことで、出生率の向上につながる未婚率の低減を図ります。 [女性が働きやすい環境の整備] 女性の就労促進等による安定した所得の確保や、それによってもたらされる安心感等は出生率の向上にも寄与すると考えられます。 このことから、多様な保育ニーズへの対応や子どもの放課後等の居場所の確保など、女性が働きながら安心して子育てできる環境の整備に取り組みます。 また、女性の雇用環境について、企業・個人が抱える課題を解決していくための支援と女性が出産後「再び働くこと」に対する不安を払拭するための支援を継続して進めていきます。	
主な取組		[女性が働きやすい環境の整備] ○3歳未満児の保育環境の確保○病児・病後児保育の実施○休日一時保育・一時預かりの実施○児童クラブの効率的、安定的な事業運営 ○子育て拠点施設、子育て支援センター○放課後等の子どもの居場所の確保○女性再就職マッチング事業○女性向け再就職支援事業 ○男性向け実践プログラムの実施	
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		保育所への入所のしやすさについては、入所待ち児童数を減少させ、目標値を達成することができた。令和3年4月にハッピー第六保育園の開園を認可したほか、令和4年4月にハッピー第七保育園の開園を認可することで、さらに保育環境の充実を図っていく。また、保育士資格者サークルの運営など、保育士確保に向けた取組を引き続き実施し、入所待ち児童が生じないように努めていく。 「安心して子どもを遊ばせることのできる場所」については、放課後の子どもの居場所として引き続き公共施設の開放等を行うとともに、つくし保育園子育て支援センターを新たに開設し、親子の集いの場の充実に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況を踏まえつつ、今後も子どもの居場所の確保に取り組んでいく。	

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進	B	◎ 婚活イベントにおけるカップル成立数	96組	(196組)	121組	138組	—	—	
10	女性が働きやすい環境の整備		◎ 20歳から49歳までの女性の就業率	82.7%	84.3% (令和2年度)	—	84.6%	—	—	
			保育所への入所のしやすさ (保育所への入所申込提出後、入所希望日から1か月以上入所待ちとなる児童数)	—	0人	9人	4人	2人	2人	
			「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」と思う人の割合	28.0%	20.0%	—	—	—	—	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第1節	安心して子育てを楽しめる環境の形成
施策の概要		〔子育てしやすい環境の充実〕 核家族化・少子化の進行、地域の人間関係の希薄化など、今日の子育てを取り巻く環境が変化している中においても安心して子育てできる環境を形成するため、多様な保育ニーズへの対応や放課後等の子どもの居場所の確保に取り組むことで、子育てしやすい環境の充実を図ります。 〔子どもの育ちへのきめ細かな支援〕 安心して子育てを楽しめる環境を形成するための子どもの育ちへのきめ細かな支援として、発達障がいや被虐待等、様々な問題で特別な援助を必要とする子どもや若者への個に応じた継続的かつ総合的な支援を行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進するとともに、母子保健や子育て相談などの充実により、親が抱く子どもの育ちやしつけに対する不安や悩みの軽減を図ります。 また、こうした子育てに係る親の不安感等の解消のみならず、直接的、間接的に子どもの発達に影響を与える周囲の環境を時代に即した形に見直していくことで、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。			
主な取組		〔子育てしやすい環境の充実〕 ○3歳未満児の保育環境の確保○病児・病後児保育の実施○休日一時保育・一時預かりの実施○児童クラブの効率的、安定的な事業運営 ○放課後等の子どもの居場所の確保○女性再就職マッチング事業○子育て拠点施設、子育て支援センター○既存公園の遊具等の整備 〔子どもの育ちへのきめ細かな支援〕 ○子ども・若者総合サポートシステム○被虐待及び問題行動児童のケース管理の強化○若者支援の相談体制の強化 ○年中児発達参観の全市実施○発達支援に係るコーディネーターの資質向上○発達支援を要する子どもに対する理解の啓発強化 ○母子の歯科保健の充実○家庭教育の拡充○放課後等の子どもの居場所の確保○「眠育」（早寝・早起き）の啓発強化 ○養育支援訪問事業の実施○相談体制の充実			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		子育てしやすい環境の充実については、個に応じた放課後の預かり環境をより充実させていくため、さんさん児童クラブを増設した。また令和4年4月から、病児保育の利便性向上のため、負担額の見直しを行うほか、多子世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の未満児の保育料について無償化を実施する。 虐待管理の終結率は、前年度を上回り、目標値を達成することができた。また、今年度から虐待により支援を必要とする児童等への迅速な対応のため、関係機関と情報共有が図られるようITシステム（ギントーン）を導入した。引き続き、早期事案の確知・顕在化に努め、個別の支援を実施していく。 年中児発達参観前に特別な支援や配慮を要する子どもに気付く割合は、前年度と比べ4.1ポイント増加し、早期に個に応じた支援を開始できる体制が整っている。引き続き、年中児発達参観を実施していくことはもちろんのこと、発達支援コーディネーター研修の充実を図り保育士等のスキルアップを図っていく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
11	子育てしやすい環境 の充実	B	◎ 子育てに不安を感じている人 の割合	70.5%	50.0%	—	—	—	—	
12	子どもの育ちへのき め細かな支援		◎ 虐待管理の終結率	32.3%	45.0%	32.9%	45.5%	45.0%	52.8%	
			年中児発達参観までに特別な 支援や配慮を要する子どもに 気付く割合	80.1%	89.0%	82.4%	83.9%	87.2%	88.0%	
			5歳児の一人当たり平均むし 歯数	1.24本	1.05本	1.19本	0.93本	1.08本	0.93本	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第2節	魅力ある優れた教育機会の提供
施策の概要		魅力ある優れた教育機会を提供するため、これまで築き上げてきた小中一貫教育を軸とする本市の教育システムを更に洗練、深化させ、子どもの12年間の成長を見通した連続性、発展性のある教育を展開するとともに、多くの友だちや地域の方々など多様な人たちとの交流機会、他人との切磋琢磨の機会を提供する中で社会性を育成し、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を高めていきます。 また、優れた指導者の確保や魅力ある学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ります。			
主な取組		○小中一貫教育の更なる深化、発展○教育カリキュラムの発展、最適化○意欲、能力のある教職員組織の形成 ○幼保小連携を含む幼児教育の推進○能力、適性に応じた教育の取組の充実			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		配慮のスキル・関わりのスキルの項目では、目標値を達成できなかったものの、全校体制での学級経営研修や児童生徒が関わり合う場面を積極的に設定した教育活動の工夫の結果、多くの項目で昨年度より数値が上昇した。今後も専門家を講師とする研修や学園での合同行事などの一層工夫した取組により、児童生徒の社会性向上に努めていく。 愛着の高まりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事に参加できなかったり、地域の人と一緒に環境や歴史、特色を学ぶ活動など学校が地域の人・もの・ことと関わる活動が実施できなかったりしたことから割合が低下したと考えられる。今後状況が落ち着いたら、地域との関わりを増やしていくほか、ICT機器を活用するなど、交流形態も工夫するよう学校へ呼び掛けていく。 不登校児童生徒の発生率は、小学校・中学校いずれも全国平均を下回り、目標値を概ね達成した。一人一人に寄り添う生徒指導や外部機関との積極的な連携が成果を上げたものと捉えている。一方で調査の結果、ゲーム依存等による生活リズムの乱れが不登校の主な原因であることも想定され、今後も児童生徒・保護者向けの講演会や研修会を実施するなど、学校と家庭の協力体制のもとで対策を検討していく。 学力面では、特に英語の伸び悩みがみられるが、伸び悩みの要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響によるコミュニケーション活動の不足等が関係していると考えられる。今後は、英語をはじめとする各教科の教職員研修や学校訪問において「三条市授業スタンダード」を基に、学力向上に向けた授業改善を支援していく。			

節内の小項目									
名称	評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
13 三条市の教育システムの基盤強化	B	◎「配慮のスキル(※1)」の全国平均値との差	〔小6〕 +2.6 〔中1〕 +2.8	〔小6〕 +3.0以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.1 〔中1〕 +1.8	〔小6〕 +2.3 〔中1〕 +2.1	〔小6〕 +2.8以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.6 〔中1〕 +2.1	
		◎「関わりのスキル(※2)」の全国平均との差	〔小6〕 +2.3 〔中1〕 +3.1	〔小6〕 +3.0以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +2.1 〔中1〕 +1.5	〔小6〕 +2.5 〔中1〕 +1.3	〔小6〕 +2.8以上 〔中1〕 +3.0以上	〔小6〕 +3.3 〔中1〕 +1.7	
		三条市の愛着の高まりに対する肯定的評価の割合	58.4%	70.0%	67.80%	58.0%	68.00%	57.7%	
		不登校児童生徒の発生率の全国平均との差	〔小学校〕 -0.09% 〔中学校〕 +0.40%	〔小学校〕 -0.15% 〔中学校〕 -0.37%	〔小学校〕 +0.04% 〔中学校〕 -0.3%	〔小学校〕 -0.23% 〔中学校〕 -0.59%	〔小学校〕 -0.12% 〔中学校〕 -0.30%	〔小学校〕 -0.15% 〔中学校〕 -0.22%	
		全国標準学力検査(NRT)の偏差値	49.4	50.0超	49.9	50.5	50.0超	49.5	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※1 配慮のスキル 「ソーシャルスキル(子どもたちが、対人関係や集団生活・活動の体験を通して身に付けていく、人と関わったり、社会にコミットしていくときの知識や技術)」のうち、対人関係の基本的なマナーやルールが守られているかを示すもの

※2 関わりのスキル 「ソーシャルスキル」のうち、人と関わるきっかけや関係の維持ができていくかを示すもの

第1編 人口動態の改善		第4章 住みたい、住み続けたいまちづくり	第3節 安定した産業基盤の確立
施策の概要		安定した雇用の場の確保につながるものづくり産業全体の底上げには、一部の企業が価格決定力を確保するだけでなく、それぞれの企業がこれまでの取組を堅実かつ確実に継続するとともに、仕事の質そのものを向上させることで仕事量の維持や拡大を図り、その基礎体力を養うことが必要です。 そのため、市内中核企業の営業力、技術力の強化に向けた取組や卸売業者の企画提案力や営業力の強化に対する取組を支援することで、仕事量の拡大を目指すほか、外部環境の影響を受けやすい小規模事業者に対しては、前後工程の事業者との連携や経営面の指導を行うことによりものづくり産業の維持を図ります。 また、熟練技術者の高齢化や退職者の増加により若手技術者の技能向上が危ぶまれることから、後継者の育成、地域内の熟練鍛冶職人による若手鍛冶職人への指導や育成を通じた独立支援など、鍛冶技術を継承していきます。	
主な取組		○中核企業及び卸売業支援事業○経営力強化対策資金／マル経営融資に対する利子補給制度○金属加工系若手後継者等支援事業 ○新規鍛冶人材育成事業○伝統産業技術継承事業○求人求職マッチング事業○外国人人材受入促進事業	
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		「設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数」の指標に関しては、国のものづくり補助金に加え、市の経営力強化対策資金／マル経営融資に対する利子補給制度を実施することにより、小規模・零細企業が仕事量を維持・存続させるために必要な新規設備の導入や既存設備の更新を促進し、生産性の改善に取り組む企業を順調に伸ばすことができた。 「小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援を通して輩出した成功モデル事業所数」の指標に関しては、金属加工系若手後継者等支援事業において新製品開発までには至ったもの、試作品段階に留まっており、新たな市場投入に至った案件が見られなかった。 「伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数」の指標に関しては、新規鍛冶人材育成事業において新たに2名の若手職人が加わったが、自己都合による退職で年度内に3名が離脱したため、結果的に実績を減らす結果となった。今後も若手職人の育成を着実に行之つつ、「燕三条 工場の祭典」を始めとする当地域の魅力的なものづくりの世界観を発信する取組等も効果的に展開していくことで、更なる若手職人の確保を図り、鍛冶産業の継承を着実に進めていく。 また、当市のものづくり産業基盤の状況を基礎的な統計データで捉える「市内企業における製造品出荷額の合計」「製造業における従業者数」の2つの指標に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、いずれも数値が低下した。現在においても、新型コロナウイルス感染症禍だけでなく、継続して円安局面にある為替相場などの影響で仕入れコストの上昇や材料調達ルートの確保が困難になる企業が増加し、これらの数値に悪影響を及ぼすことが予想される。こうした不確定要素が相次ぐ中、令和4年度においては「未来経済協創タスクフォース」を通じて官民合同での議論を進め、経済ビジョンを描くことで、今後の施策展開を検討していく予定である。	

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
14	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	B	◎ 市内企業における製造品出荷額の合計	2,801億円	2,999億円 (平成31年)	2,936億円	2,960億円 (平成30年実績)	2,999億円	2,826億円 (令和元年実績)	
			設備投資により生産性の改善に取り組んだ企業数	5事業所	80事業所	46事業所	55事業所	65事業所	67事業所	
			小規模事業所に対する製品開発から経営全般にわたる一貫支援を通して輩出した成功モデル事業所数	0事業所	4事業所	1事業所	1事業所	3事業所	1事業所	
			伝統的な基礎技術の承継を目指す若手職人の雇用者数	13人	20人	19人	17人	19人	16人	
			製造業における従業者数	13,419人	13,886人 (平成31年)	13,728人	13,744人 (平成30年実績)	14,198人	13,433人 (令和元年実績)	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要		生涯にわたり健康で幸せに暮らし続けるためには、健康寿命の延伸はもちろんのこと、日々の生活の満足度を高めていくことが大切です。そのため、様々な外出機会を創出するとともに、外出を容易にするための公共交通の充実を図ることで、意識せずとも外出して歩き、人との交流を通じて日々の生活に「喜び」や「楽しみ」が生まれる環境づくりを進めていきます。			
主な取組		○中心市街地活性化事業○まちなか交流広場運営事業○共食の推進○循環型生涯学習推進事業 ○外出を誘引する仕組みづくり○公共交通の利用促進			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		平均寿命と健康寿命との差は、健康寿命の変動により昨年度と比べて拡大した。 健康寿命の変動については、様々な要因が複合的に影響を与えていると考えられる。要因の一つとして、長引く新型コロナウイルス感染症禍による外出機会の減少やコミュニケーション機会の減少が考えられる。また、本人の体の状態や日々の生活実態についてより詳細な聴き取りを行うなど、介護認定の更なる適正化を進めるための取組が、介護認定の判定結果に反映されたことなども要因の一つになっているものと推察している。今後も、感染症拡大防止の対策を講じた上で、集いの場やきっかけの一步事業などの取組を引き続き実施し、介護予防の推進と健康寿命の引き上げに努めていく。 集いの場については、新型コロナウイルス感染症禍の影響で活動の自粛が続き、そのまま活動をやめてしまうサークルも見受けられた。引き続き、適切な感染予防策・安全対策を講じた上で、各圏域に配置された生活支援コーディネーターを中心に立上げ支援、継続支援を行っていく。 まちなかの1日当たりの平均歩行者は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、集客イベント等の開催が少なかったことなどから、昨年度と比べて減少した。引き続き図書館等複合施設まちやまの開館を見据え、様々な団体と協議をし、面的かつ日常に落とし込める回遊性につながる取組を行い、歩行者数の増加に取り組んでいく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
15	外出機会の創出による健幸づくり	B	◎ 平均寿命と健康寿命との差	1.57歳	1.50歳	2.04歳	1.53歳	1.50歳	1.92歳	
			集いの場の数	200か所	520か所	411か所	406か所	495か所	390か所	
			まちなかの1日当たりの平均歩行者数	958人	1,420人	1,067人	1,154人	1,186人	993人	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要		高齢者の意欲や能力等を活動に結び付け、地域で活躍できる環境を整えることは、個々の人生を豊かにするとともに、高齢者が長寿社会における重要な担い手となり得る地域社会を形成していく上でも肝要です。 そのため、高齢者が活躍できる就業やボランティア等の様々な社会参画機会を創出することと併せて、個々のニーズに即した活躍の場につなぐための環境整備を進めていきます。			
主な取組		○高齢者の就業機会拡大の促進○有償ボランティア活動の更なる拡大○循環型生涯学習推進事業○セカンドライフ応援ステーションの運営			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		セカンドライフ応援ステーションやきっかけの1歩事業などの取組から、社会参画活動を行っている人の割合は令和2年度に目標値を達成した。今後も安全対策を呼び掛けた上で、外出を促す取組を継続していく。 セカンドライフ応援ステーションのボランティア活動のマッチング件数については前年を上回る件数となった。延べ就業相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている高齢者もあり、前年度と比べて増加しているものの、目標値には及ばず伸び悩んでいる状況である。引き続き、活動希望者等の人材情報、担い手を求める分野等の情報を集約し、活動意欲のある高齢者を活躍の場につなげていく。 シルバー人材センターの年間延べ就業者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を達成しなかった。今後も感染症対策を行うとともに、介護現場等へのサポート派遣の拡大などに取り組み、高齢者の就業機会の確保に努めていく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
16	意欲や能力に応じた 社会参画機会の創出	B	◎ 社会参画活動を行っている人の割合	55%	58%	—	60.7%	—	—	
			セカンドライフ応援ステーションにおける延べ就業相談件数	16件	330件	131件	193件	251件	244件	
			シルバー人材センターの年間延べ就業者数	111,101人	113,100人	107,379人	101,336人	112,700人	103,236人	
			セカンドライフ応援ステーションにおけるボランティア活動のマッチング件数	3,471件	8,400件	12,826件	15,579件	8,400件	18,131件	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節	長寿社会に合った環境整備
施策の概要		支援や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、生活支援のそれぞれの資源の垣根を越えたサービスの提供体制を整備します。 また、多様で複合的な問題を抱えた相談に対し適切な支援につなぐ体制づくりを進め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を推進します。			
主な取組		○三条市地域包括ケア総合推進センターの運営○三条ひめさゆりネットの拡大○住民主体の生活支援体制の整備○集いの場の支援 ○介護事業所におけるボランティア活動の促進○自立支援に資するケアマネジメントの強化 ○介護サービス事業所の取組を評価するインセンティブ制度の創設○口腔ケアの充実			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		三条ひめさゆりネットについては、令和2年度から緊急時に救急隊がひめさゆりネットの情報を共有できるよう体制を整備したことから、前年度に引き続き大幅に登録者数が増加した。今後は、対象者への支援の際に有効活用されるよう、活用方法の見直しを検討していく。 地域の見守り体制については、令和3年度から各地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターが地域に出向いて地域で実施されている見守りに関する活動を把握した結果、新型コロナウイルス感染症禍により集いの場を廃止した地区はあったが、地区独自の見守り活動の把握もでき実績を伸ばした。今後も集いの場の継続支援等も含め、地域での見守り体制づくりについて、生活支援コーディネーターによる地域への支援を強化していく。 要介護者・要支援者の状態の維持率・改善率については、介護認定の更なる適正化を進めるための取組が、介護認定の判定結果に反映されたことなどにより、維持・改善が図られなかった。今後は後期高齢者医療広域連合と連携し、生活習慣病リスクや生活機能低下リスクに応じて保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、切れ目のない支援を行っていくことによって介護認定率を維持・改善させていく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
17	地域医療やケア体制 の充実	A	◎ 三条ひめさゆりネット（※） の登録者数	378人	970人	473人	2,109人	860人	2,833人	
			◎ 地域の見守り体制が整備され ている自治会数	36自治会	60自治会	66自治会	151自治会	55自治会	170自治会	
			要介護者・要支援者の状態の 維持率	53.33%	55.00%	46.86%	41.21%	54.70%	33.21%	
			要介護者・要支援者の状態の 改善率	13.17%	15.00%	13.62%	13.28%	14.60%	13.07%	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

※ひめさゆりネット 医療機関や介護サービス事業所などが利用者の医療・介護・生活の状況をネットワーク上でリアルタイムに共有し、より良い生活に向けてチームで支援を行うための仕組みのこと

第1編	人口動態の改善	第4章	住みたい、住み続けたいまちづくり	第5節	災害に強い安全、安心な生活環境の整備
施策の概要	[水害対策の推進] 三條市は、平成16年7月及び平成23年7月の豪雨災害により、多くの被害を受けました。現在、内水対策等を進めているものの、浸水被害の原因となる豪雨災害の発生頻度が上昇しており、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。 市民の生命や財産にも大きく関わる豪雨による浸水被害を軽減するために、引き続き中小河川の改修整備や、排水路整備などの豪雨対策の強化及び水防体制の強化を図ることに加え、防災情報伝達手段の強化を図ることで、市民が安心して暮らせる災害に強い生活環境を確保していきます。 [地震対策の推進] 地震に対する市民の安全と安心を確保するため、各種計画等との整合性を図りつつ、耐震改修の必要性について検討を行うとともに、予防保全型の維持管理を行うことで施設の安全確保に努めていきます。 [雪害対策の推進] 平成30年冬季の異常降雪においては、除雪作業が追いつかず県道の大渋滞を始めとする広域にわたる交通の混乱が生じ、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。 こうした異常降雪時においても市民生活等を確保していけるよう、国県市道を問わず除雪作業を一元化する取組や要援護者世帯の除排雪支援等の取組により機動的な除雪体制を構築するとともに、除雪車運行管理システムを活用した除雪状況の情報発信により、雪害対策の推進を図ります。				
主な取組	[水害対策の推進] ○新通川・島田川沿線排水路整備事業○中小河川の改修整備の推進○公共下水道事業雨水施設整備事業 ○国、県、建設業界、自治会などとの連携強化○危機管理型水位計による河川水位の把握○防災情報伝達手段の強化 [地震対策の推進] ○耐震改修の必要性について検討 [雪害対策の推進] ○緊急輸送道路の確保及び除雪作業の一元化○要援護者世帯等の除排雪支援○通学路の除雪支援○技術者資格取得支援事業 ○除雪関連情報の収集と共有				
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))	防災情報伝達システム登録者については、防災イベント、研修会等での登録の呼び掛けのほか、広報さんじょうの特集などで周知したことにより、令和3年度の目標値を達成した。災害発生時は防災関連情報の取得が重要となることから、更なる登録に向けた周知活動を行っていく。 地震対策の推進については、三條市役所三條庁舎等の耐震改修工事等は完了しており目標を達成している。特定建築物のうち耐震性が不十分な公共施設については、施設の利用状況や耐用年数などを総合的に判断し、今後の方向性を検討していく。 雪害対策の推進では、前年度は発令の実績はなかった。				

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和4年度）	実績値 （令和元年度）	実績値 （令和2年度）	目標値 （令和3年度）	実績値 （令和3年度）	実績値 （令和4年度）
18	水害対策の推進	B	◎ 浸水対策区域の建物等浸水棟数	42棟	0棟	—	0棟	—	0棟	
			大面川沿川区域の建物等浸水棟数	18棟	0棟	—	0棟	—	0棟	
			公共下水道事業（雨水）拡大区域の建物等浸水棟数	118棟	88棟	—	—	—	—	
			防災情報伝達システム登録者数	9,199人	13,500人	10,863人	12,908人	12,500人	14,849人	
19	地震対策の推進		◎ 特定建築物（耐震改修促進法上の特定既存耐震不適格建築物）の耐震化率	77.0%	84.0%	82.4%	84.4%	83.5%	84.4%	
20	雪害対策の推進		◎ 特別警戒宣言発令時の電話対応における支障の有無	—	支障なく対応できた	—	—	支障なく対応できた	—	
			技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	135人	275人	284人	327人	247人	387人	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第1章	地域における暮らしの場の維持	第2節	多様なコミュニティの形成
施策の概要		〔地縁型コミュニティの維持・存続〕 下田地域は、人口減少による過疎化が顕著であるものの、豊かな自然を背景とした農業中心の産業構造や地域における人々の交流などをベースとして、農村型社会に起源を持つ「地縁型コミュニティ」が未だ根強く残っている地域であることから、今後の担い手となる若年層の移住を進めることはもとより、コミュニティの維持・存続に寄与している地域内の共同作業等の状況を継続して把握し支援することで、地縁型コミュニティの維持・存続を図ります。 〔テーマ型コミュニティの構築〕 人が一つのテーマによってつながる「テーマ型コミュニティ」は、「地縁型コミュニティ」と同様に生活に「生きがい」や「張り合い」を与え、暮らしを豊かにするものです。 まちなかではテーマ型コミュニティ形成を更に推進していくため、交流してつながる場やそのきっかけとなるテーマを提供することで、引き続きテーマ型コミュニティの構築を進めていきます。			
主な取組		〔地縁型コミュニティの維持・存続〕 ○地域おこし協力活動事業○コミュニティ支援交付金○下田郷の歴史遺産再発見事業 〔テーマ型コミュニティの構築〕 ○まちなか交流広場運営事業○循環型生涯学習推進事業○地域おこし協力活動事業○コミュニティ支援交付金			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		まちなか及び下田地域のそれぞれの地域特性を活かしながら、地域の魅力を向上させ、市民参加を促すことでコミュニティを維持するための取組を行った。下田地域における地縁型コミュニティの維持・存続では、自治会訪問を実施し、全集落において共同作業や集落行事を行っていることが確認できた。引き続き地縁型コミュニティの維持・存続に必要な若者を呼び込むための魅力ある職を確保するため、ソーシャルビジネスの立ち上げや、起業家等の育成などに力を入れていく。 まちなかでは、NPOえんがわ及び地域おこし協力隊が外出機会とにぎわいの創出に係る活動を行い、人のつながりを増加させ、希薄になった地縁型コミュニティを代替する数多くのテーマ型コミュニティを生み出したことにより目標値を達成した。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
21	地縁型コミュニティ の維持・存続	B	◎ 自治会内の共同作業や祭り等の維持・存続率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
			移住者カルテ登録者からの下田地域への移住者数	5人	29人	29人	44人	23人	58人	
			地域おこし協力隊退任後の定住率	57.0%	62.0%	26.9%	30.0%	61.0%	30.6%	
22	テーマ型コミュニティの構築		◎ まちなかでテーマ型コミュニティとして活動する団体	64団体	80団体	79団体	79団体	76団体	80団体	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		少子高齢化や人口減少に伴い、今後の社会インフラの更新に際しては、求められる機能やニーズの変化に適切に対応していく必要があります。そのため、単に今ある施設を現状のまま維持していくのではなく、施設の機能や規模の見直しなどによって、効率的な施設の活用を図ります。			
主な取組		○機能変更の検討、実施（歩車共存道路の整備）○公園の利活用の促進○都市計画道路の見直し○下水道処理施設の集約の検討 ○既存施設の総保有量の最適化			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画の基本方針に基づき施設管理を行い、図書館等複合施設の建設を進めてきた。公共施設の利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用率が低下した公共施設はあるものの、徐々に感染症が落ち着いてきたこともあり全体として微増した。 また、かわまち交流拠点施設の利用者数については、令和3年度から供用開始したスケートボードパーク利用やキャンプ需要の継続により、前年度以上の利用はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模な集客のイベント開催ができず大幅な利用者の増とはならなかった。令和4年度はミズベリಂಗ三条フェスを他のイベントと連携して開催することにより集客の相乗効果を図るほか、水防学習館会議室の貸し出しも行うことでより効率的な活用を図り、目標値の達成を目指す。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
23	公共施設の効率的な活用	B	◎ 公共施設利用率	24.0%	27.0%	25.6%	22.2%	26.4%	23.9%	
			かわまち交流拠点施設の利用者数	19,835人	50,000人	72,000人	22,805人	43,967人	26,405人	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		社会インフラの老朽化に対して、これまでの事後保全的な維持管理では修繕費が増大し、必要な財源が確保できず、その対応が困難になる恐れがあることから、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）による長寿命化を推進することで、社会インフラの修繕費の平準化と縮減を行う必要があります。 平成30年度までに長寿命化計画を策定済みのものについては、計画に基づき着実に修繕や更新を行い、その他計画的な予防保全が必要なものについては長寿命化計画を策定し、策定した計画に基づき取組を進めます。			
主な取組		○橋梁長寿命化計画事業○道路ストック長寿命化計画事業○公園施設長寿命化計画事業○下水道ストックマネジメント			
評価と今後の方向性 （評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど)）		橋梁長寿命化修繕計画など、各分野で計画に基づき概ね着実に進捗を図ることができた。今後も計画に基づき着実に事業を実施していく。なお、橋梁長寿命化修繕計画の見直しにより補修等の実施時期を見直したことから、目標値には至らなかった。 下水道施設の維持、修繕等については目標値を達成できなかったものの、概ね計画とおりに進んでいることから、引き続き、着実に進捗を図っていく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
24	長寿命化の推進	B	橋梁長寿命化計画に基づく橋 ◎梁（橋長10m以上）の補修等 の進捗率	25.0%	100%	35.9%	58.7%	84.1%	61.2%	
			下水道ストックマネジメント 計画に基づく維持、修繕等の 進捗率	20.0%	63.4%	34.4%	37.8%	46.5%	44.4%	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第1節	既存ストックの賢い利用
施策の概要		増加する空き家等を価値ある地域の資源と捉え活用していくことは、若年層等の移住の促進や地域のにぎわいを創出するためにも有効です。そのため、空き家等に関する物件情報を集積、管理する空き家バンク制度を運用し、移住を希望する人のニーズに応じた物件の情報提供を行うとともに、古民家や歴史的価値のある建物を交流施設や創作活動施設等に改修する場合の支援を行います。			
主な取組		○空き屋バンク制度の周知○中心市街地の空き家等の改修に対する補助			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と連携し空き家バンク制度の充実に取り組んできた結果、登録物件数は年々増加している。この結果、空き家を活用した物件情報の提供の選択肢が広がり、移住希望者のニーズに合った提案を行うことができたことで目標値を達成した。 空き家改修補助を活用した新規出店の実績は、新型コロナウイルス感染症禍の影響により2店舗にとどまった。一方で、積極的な情報発信に努めたこともあり、例年、次年度事業に関する問合せは1～2名のところ、11名から問合せがきていることから、補助金活用希望者への丁寧なサポートを行い、新規出店につなげていく。 また、引き続き、活用できる空き家等の情報収集等に努めつつ、移住希望者や出店希望者のニーズを把握して的確に提案等を行っていくことで、空き家、空き店舗の更なる活用を促進していく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
25	空き家等の有効活用	B	◎ 空き家バンク制度を利用した 移住者数	6人	22人	14人	22人	18人	37人	
			中心市街地の空き家等の改修 に対する補助を活用した新規 出店数	27店	42店	34店	36店	39店	38店	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの

第2編	少子高齢化、人口減少社会への対応	第2章	社会インフラに関する価値観の転換	第2節	持続可能な維持管理体制づくり
施策の概要		市民生活に欠かすことのできない社会インフラの効率的かつ安定的な維持管理等を将来にわたって継続していくため、維持管理業務に係る包括的民間委託の実施や地元の建設業者を支える建設技術者の育成支援、生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の確保に取り組みます。			
主な取組		○包括的民間委託の拡大○潜在的担い手の掘り起こし○技術者資格取得支援事業○施工管理に係る指導の実施			
評価と今後の方向性 (評価理由、施策を取り巻く状況の変化(法令等の動向、国、県の政策動向、市民ニーズなど))		包括的維持管理業務委託については、導入に向けた調査等により令和3年度の栄地区への導入を着実に進めることができた。今後は、全市移行を見据え、既実施地区の現状と課題を分析し、残る嵐南及び大島地区の適切な区域割りの考え方や実施体制について検討していく。 有償ボランティア制度を活用した地域の担い手確保の取組について、道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者を、令和4年度の目標を232人上回る682人確保することができた。 資格取得を支援することにより地域事業を担う建設技術者を確保する取組については、建設技術者等資格取得支援事業補助金を活用した資格取得者数60人を上積みし、社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の創出につながった。すでに令和4年度目標値を上回る一定の成果が出ていることから、制度を見直す段階にきており、引き続き資格取得による担い手確保を図るため、持続可能な維持管理体制づくり推進に向けて支援制度の見直しを検討していく。			

節内の小項目										
名称		評価	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和4年度)	実績値 (令和元年度)	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)
26	地域事業の担い手確保	A	◎道路や公園などの維持管理を担う有償ボランティアの登録者数	311人	450人	527人	595人	410人	682人	
			技術者資格取得支援事業補助金での資格取得者数	135人	275人	284人	327人	247人	387人	

◎主要指標：複数設定している成果指標の中で最も重きを置くもの